認定書

国住指第 4247 号 平成 23 年 3 月 9 日

旭化成建材株式会社 代表取締役社長 小林 宏史 様

下記の構造方法等については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号の二及び同法施行令第107条の2第一号から第三号まで(外壁(耐力壁):各45分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

- 1. 認定番号 QF045BE-0870
- 2. 認定をした構造方法等の名称 人造鉱物繊維断熱材充てん/樹脂塗装窯業系サイディング・フェノールフォーム 保温板・火山性ガラス質複層板表張/せっこうボード重裏張/木製軸組造外
- 3. 認定をした構造方法等の内容 別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

人造鉱物繊維断熱材充てん/樹脂塗装窯業系サイディング・フェノールフォーム保温板・火山性ガラス質 複層板表張/せっこうボード重裏張/木製軸組造外壁

2. 寸法および形状等

(寸法単位:mm)

項	目	申 請 構 造
壁	高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁	厚	188以上

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位:mm)

1) 主構成材料	(寸法単位:📶
項目	申請構造
①柱 (荷重支持部材)	木 ・材質 (1)~(4)のうち、いずれか一仕様とする (1)平成 12 年建設省告示第 1452 号に規定する構造用製材 (JAS) (2)平成 13 年国土交通省告示第 1024 号に規定する構造用集成材 (JAS) (3)平成 13 年国土交通省告示第 1024 号に規定する単板積層材 (JAS) (4)平成 12 年建設省告示第 1452 号に規定する無等級材 ・間 隔 3000以下 ・密 度 0.43+0.08g/cm³以上
②間柱	 ・断面寸法 105×105の断面寸法以上 木 ・材 質 日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材又は構造用集成材 ・断面寸法 27×105の断面寸法以上 ・間 隔 500以下 ・密 度 0.43_{±0.08}g/cm³以上
3胴縁	木 ・材 質 日本農林規格に規定する合板又は製材 ・断面寸法 (柱部) 18×45の断面寸法以上×2本 又は 18×90の断面寸法以上 (間柱部) 18×45の断面寸法以上 ・間 隔 500以下
① 外装材	[1] 基材 窯業系サイディング ・規格 JIS A 5422 ・組成 (質量%)
	有機質: セルローズ繊維、ポリビニルアルコール繊維、ポリプロピレン繊維等 無機質: ガラス繊維、ロックウール繊維等(石綿は使用してはならない ●混和材料 有機質: リグニン、メチルセルローズ、撥水剤等 無機質: パーライト、炭化カルシウム、マイカ等

項 目 申請構造 4)外装材 [2] 表面塗装 (つづき) (1)~(6)のうち、いずれか一仕様とする (1) アクリルウレタン系樹脂 (2) アクリル系樹脂 (3) アクリルシリコーン系樹脂 (4) フッ素系樹脂 (5) エポキシ系樹脂 (6) ポリシロキサン系樹脂 ・塗布量 200g/m (有機固形分)以下 [3] かさ比重 1.1±0.2 [4] 形状 [4]-1 外形寸法 幅 長さ 厚さ 最小 最大 最小 最大 $15 \sim 25$ 303 606 1500 3640 [4]-2 端部形状 (サイディング相互の重なりと隙間) 厚さ 重なり 隙間 9以上 15~25 3以下 外装材留金具 重なり-重なり 工隙間 隙間 [4]-3 断面形状 厚さ 模様深さ 容積欠損率(%) ※中空率(%) 11以下(但し、板厚 37以下(但し、板厚18 15を超える場合は裏 を超える場合は厚さを 最小厚さ 11 15~25 面から15以下の模様 増した分だけ、dの長 以上を確保 による欠損率とす さを増し中空率をあげ る) ることができる) ※中空の形状 d 🕽 厚さ t d C 18 以上 3以上 3以上 3 以上 9以下 t以下 但し、板厚18を超える場合、厚さを増した分だけdの長さを 増すことができる [5] 張方 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 横張 (2) 縦張

(寸法単位:mm)

							() [] [] [] []
項目		I	申	請	構	造	
⑤構造用面材	火山性ガラス質複層板 ・規格 JIS A	5440					
	・厚さ 9以上						

			(寸法単位:
項	目	申 請 構 造	
⑥断熱材		[1] 外張り用断熱材	
		フェノールフォーム保温板	
		・規格 JIS A 9511 (A 種、1 種 2 号)	
		・形状 平板	
		·厚さ 20~70	
		・密度 27 _{±2.7} ~45 _{±4.5} kg/m³ (芯材)	
		•組成(質量%)	
		・芯材 フェノール系樹脂発泡体 「フェノール系樹脂 (レゾール系樹脂) 94~98	
		フェノール系樹脂 (レゾール系樹脂) 94~98 発泡剤 (炭化水素) 2~6	
		ZIGHI (MIDAW)	Ť
		・酸素指数 28以上(芯材)	
		・面材	
		1) ~5) のうち、いずれか一仕様とする	
		1) ポリエステル系不織布	
		・使用量 10~60g/m ² 2) ポリプロピレン系不織布	
		・使用量 10~60g/㎡	
		3) ポリエチレン加工紙	
		· 規 格 JIS Z 1514	
		・使用量 10~60g/m ²	
		4) はり合せアルミニウムはく	
		・規 格 JIS Z 1520 5) 無機系の加工紙	
		(けい酸マグネシウム紙、ガラス繊維紙、	
		アルミニウムはく・ガラス繊維複合紙)	
20			
		[O] -house) require this his	
		[2] 充てん用断熱材 人造鉱物繊維断熱材	
		1)、2)のうち、いずれか一仕様とする	
		1) グラスウール	
		2) ロックウール	
		・規格 イ)~ハ)のうち、いずれか一仕様とする	
		1) JIS A 9504	
		D) JIS A 9521	
		ハ) JIS A 9523 ・厚さ 10 以上	
	×	・密度 10kg/m³以上	
		47	
		×	

		(1以中区:ш)
項	目	申請構造
⑦内装材		(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする
		(1) 厚さが 12 以上のせっこうボード (強化せっこうボード含む。以下同じ) の上に、厚さが 9 以上のせっこうボードまたは難燃合板を張ったもの
		(2) 厚さが9以上のせっこうボードまたは難燃合板の上に厚さが12以上のせっこうボードを張ったもの
		せっこうボード ・規格 JIS A 6901
		1) ~3) のうち、いずれか一仕様とする
		1) スクエア
		2) ベベル
		3) テーパー
		難燃合板
	ā	・規格 JAS

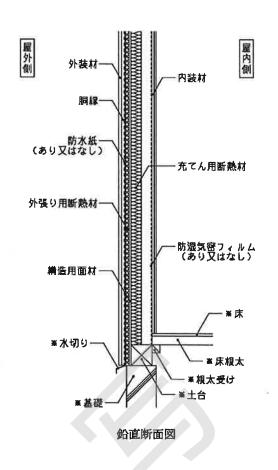
(寸法単位:mm)

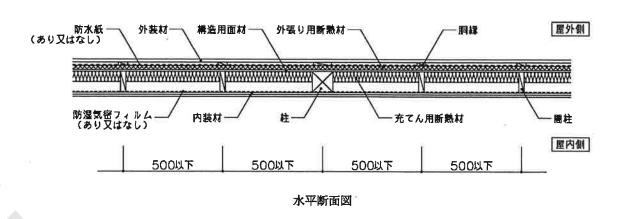
	(河法单位:皿)
項 目	申請構造
①防水紙	(1)~(3)のうち、いずれか一仕様とする
	(1) アスファルトフェルト ・規格 JIS A 6005
	・単位面積質量の呼び 430 以下
	(2) 透湿防水シート
	· 規格
	・単位面積質量 100 以下 ・材質 1) ~3) のうち、いずれか一仕様とする
	1) ポリエチレン
	2) ポリエステル
	3) ポリプロピレン (3) なし
②気密テープ	(1)~(3)のうち、いずれか一仕様とする
(断熱材用)	(1) ブチルゴム系テープ
	· 使用量 36g/m 以下
	・ 幅 50以下 (2) アクリル系テープ
	・使用量 11.5g/m 以下
	· 幅 50以下
①吐润左索	(3) なし (1) (9) のまた) デカム (4世 1 ナマ
③防湿気密 フィルム	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)あり
<i>></i> 1 <i>></i> 1	1)~3)のうち、いずれか一仕様とする
	1) 住宅用プラスチック系防湿フィルム
	ト ・ 規格 JIS A 6930 2) 包装用ポリエチレンフィルム
	・規格 JIS Z 1702
	3) 農業用ポリエチレンフィルム
	· 規格 JIS K 6781
	・厚さ 0.2以下 (2)なし
④目地部材	[1] シーリング材
	・規格 JIS A 5758 ・材質 (1)~(6)のうち、いずれか一仕様とする
	(1) ポリウレタン系樹脂
	(2) アクリルウレタン系樹脂
	(3) ポリサルファイド系樹脂
	(4)変成ポリサルファイド系樹脂 (5)シリコーン系樹脂
	(6) 変成シリコーン系樹脂
	・使用量 156g/m 以下
	[9] ハ … ト 刑 ニュー ノナー (四 沃 19 会 図)
	[2] ハット型ジョイナー(別添-13 参照) ・材質 (1) ~ (5) のうち、いずれか一仕様とする
	(1) 溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302)
	(2) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板 (JIS G 3317)
	(3) 溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3321) (4) 熱間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4304)
	(5) 冷間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4305)
	·厚さ 0.25以上

		(可法里位:)
項	目	申請構造
⑤留付材		[1] 外装材留金具(別添-14 参照)
		・材質
		(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする
		(1) 冷間圧延ステンレス鋼板 (JIS G 4305)
	62	(2) 溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302)
		・寸法 幅 40 以上
		高さ 40 以上
		厚さ 0.8以上
		・掛かり代面積 1.69cm ² 以上
		・上実の掛かり代面積 0.90cm ² 以上
		・下実の掛かり代面積 0.79cm ² 以上
		・留付間隔 横方向 500以下
		高さ方向 外装材の幅による
		[2] 外装材留金具固定用
		タッピンねじ to IVO D 1100
		・規 格 JIS B 1122
		· 寸 法 φ3.0以上×L25以上
		・留付間隔 横方向 500以下
1		高さ方向の外装材の幅による
		,
		 [3] 胴縁固定用
		タッピンねじ
		・材質炭素鋼線
		• 寸 法 φ6以上×L85以上
		・留付間隔 500 以下
		[4] 構造用面材固定用
		(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする
		(1) 鉄丸くぎ
		・規 格 JIS A 5508
		・寸 法 φ2.15以上×L38以上
		・留付間隔 外周部 100 以下
		中間部 200 以下
		(2) せっこうボード用くぎ
		(パルプセメント板、
		せっこうボード(強化せっこうボードを含む)を使用する場合)
		· 規 格 JIS A 5508
		・寸 法 φ2.34以上×L38.1以上
		・留付間隔 外周部 150 以下
		中間部 200 以下

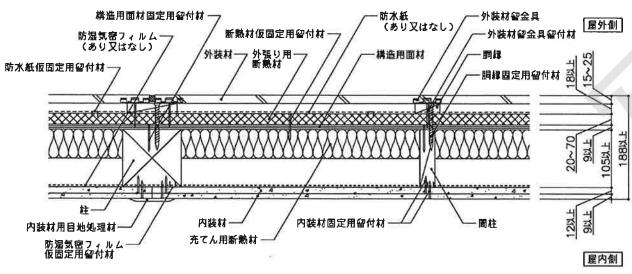
		(引吞单位.皿)					
項目	申請構造						
⑤留付材 (つづき)	[5] 内装材固定用						
	(1) ~ (3) のうち、いずれか一仕様とする (1) せっこうボード用くぎ						
	・規格 JIS A 5508						
	・寸法 上張り材用 φ2.34以上×L38.1以上						
	下張り材用 φ2.34以上×L31.8以上 (2) 十字穴付木ねじ						
	- (2) 1 子八日本430 - 規格 JIS B 1112						
	・寸法 上張り材用 φ2.4以上×L28以上						
	下張り材用 φ2.4以上×L28以上						
	(3) ドリリングタッピンねじ						
	・規格 JIS B 1125						
	・寸法 上張り材用 φ3.5以上×L28以上						
	下張り材用 φ3.5以上×L28以上						
	・留付間隔 外周部 150 以下						
	中間部 200 以下						
	 [6] 防水紙・防湿気密フィルム仮固定用						
	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする						
	(1) 工業用ステープル	2					
	・規 格 JIS A 5556						
	・寸 法 幅 9.6以上、足長 10以上						
	・留付間隔 500 以下						
	(2)なし(防水紙・防湿気密フィルムがなしの場合に限る)						
	[7] 断熱材仮固定用						
	鉄丸くぎ						
	・規 格 JIS A 5508						
	· 寸 法 φ2. 15以上×L38以上						
	・留付間隔 1520以下						
⑥内装材用	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする						
目地処理材	(4) 32 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 - 7 -						
	(1) せっこう系パテ(ジョイントコンパウンド)						
	・塗布量 100g/m 以上						
	(2) なし						

(寸法単位:mm)

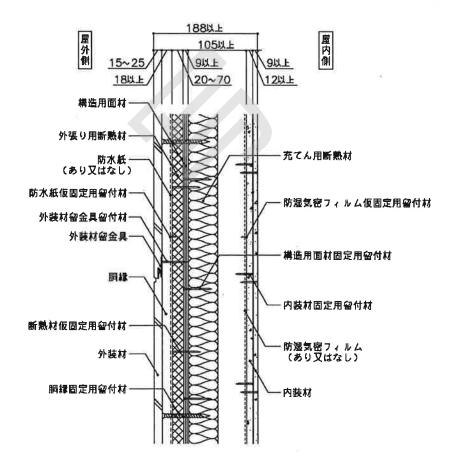




注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

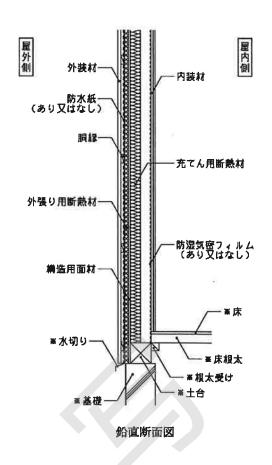


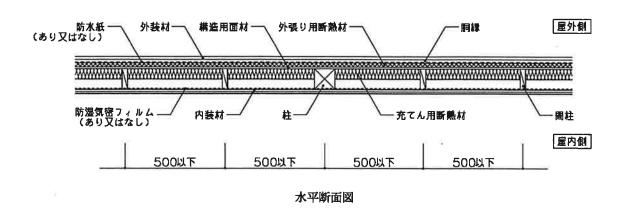
水平断面詳細図



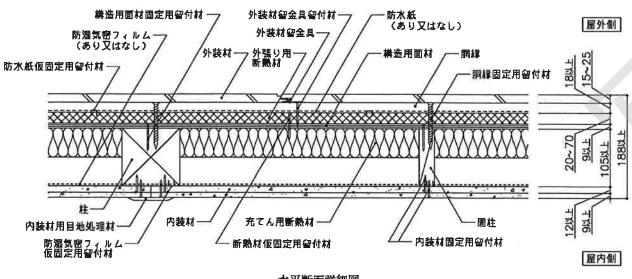
鉛直断面詳細図

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

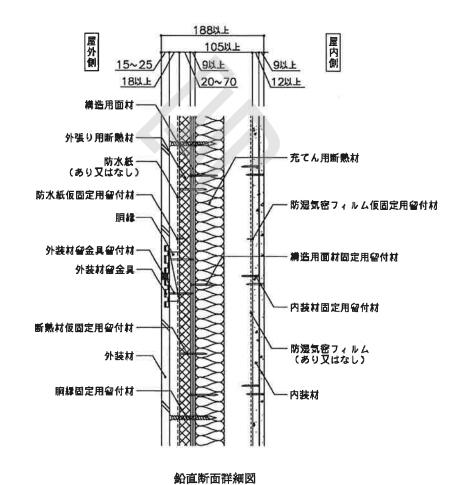




注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

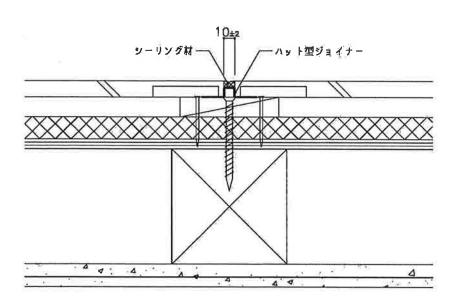


水平断面詳細図

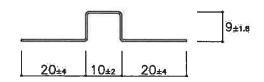


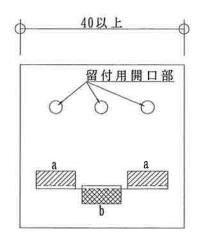
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

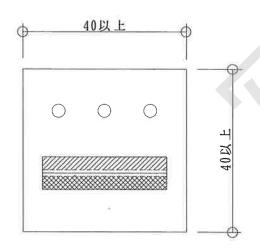
外装材の目地処理方法

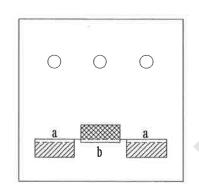


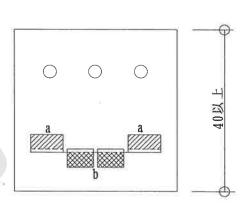
ハット型ジョイナーの形状









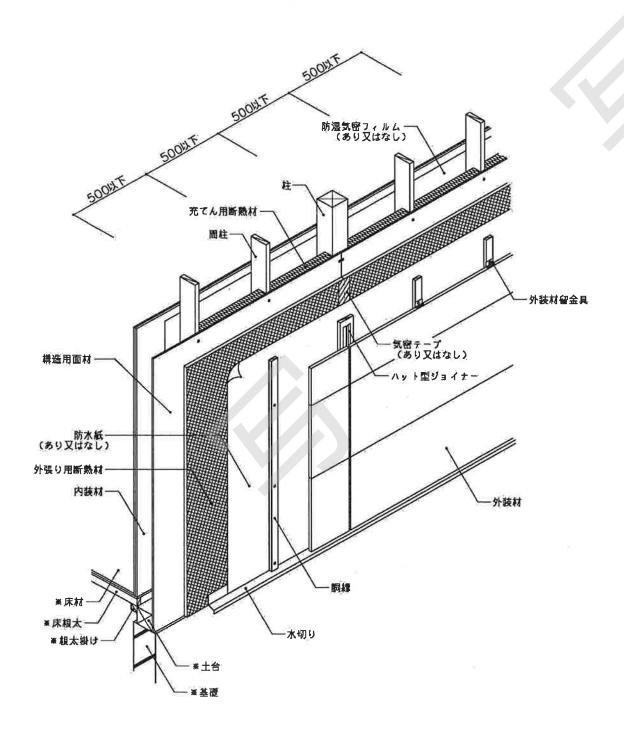


掛かり代面積 (Σa+Σb) : 1.69cm以上

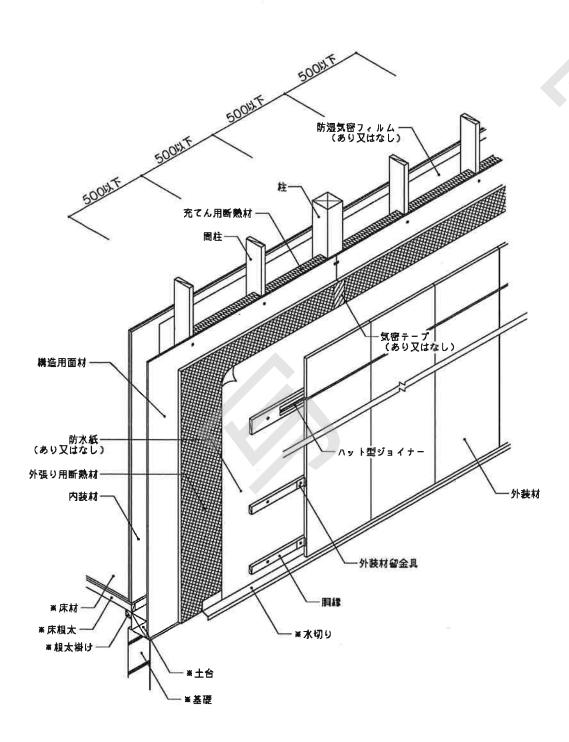
上実 (Σa):0.90c㎡以上 下実 (Σb):0.79c㎡以上

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

<施工図> 外装材横張



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

<施工手順>

- (1) 下地組等
 - ①下地組

柱及び間柱は、反り曲がりのないものを使用し、土台に垂直に取付ける。

②構造用面材の取付け

柱及び間柱の上に構造用面材用留付材を用いて取付ける。

(2) 断熱材の取付け

外張り用断熱材は、構造用面材の上に断熱材仮固定用留付材を用いて,隙間が生じないように取付ける。 充てん用断熱材を施工する場合は、隙間が生じないように、柱・間柱間等に充てんする。

(3) 防湿気密フィルムを張る場合

横張または縦張とし、上下・左右の重ね代を100mm以上とする。防湿気密フィルム仮固定用留付材を用いて、たるみやしわのないように、充てん用断熱材より室内側に取付ける。

(4) 気密テープを貼る場合

断熱材の目地の上部から、剥がれないように貼る。

(5) 防水紙を張る場合

横張を原則とし、重ね代は縦 90mm 以上、横 150mm 以上とし、防水紙仮固定用留付材で仮固定する。

(6) 胴縁の取付け

断熱材の上に、胴縁固定用留付材を用いて取付ける。

(7) 外装材の取付け

目地にずれが生じないよう、外装材固定用留付材を用いて取付ける。

(8) 内装材の取付け

内装材用留付材を用い、柱及び間柱に取付ける。